

津波警報が発令された港湾における直轄事務所の位置

津波警報の発令を受け、紋別港湾事務所、網走港湾事務所、釧路港湾事務所では、それぞれ、紋別市役所、網走開発建設部、釧路開発建設部に災害担当職員が避難し、避難先において、情報収集等の対応を実施した。

なお、根室港湾事務所は 避難勧告発令区域外であったため、事務所庁舎で対応を行った。

